

令和7年7月30日

北海道小樽市及び奈良県宇陀市の 歴史まちづくり計画を認定します ～認定都市数が100都市になりました！～

北海道小樽市及び奈良県宇陀市の歴史まちづくり計画について、歴史まちづくり法に基づき、主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）が認定します。

平成20年に歴史まちづくり法が施行されて以降、今回の認定により認定都市数は100都市となります。また、小樽市の認定は、北海道内で初の認定となります。

（両市の歴史まちづくり計画の概要は別紙参照）

※歴史まちづくり計画の正式名称：歴史的風致維持向上計画

※歴史まちづくり法の正式名称：地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律



【小樽市】おたる^{うしお}潮まつり



【宇陀市】^{ふるいちば}古市場の^{れいたいさい}例大祭

認定日：令和7年7月30日（水） ※国土交通省記者クラブ、農林水産省記者クラブ同時配布

【問い合わせ先】

- 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課
景観・歴史文化環境整備室 宇川、國吉、片桐
TEL：03-5253-8111（内線 32983、32986、32933）／03-5253-8954（直通）
- 文化庁 文化資源活用課 才木、大山
TEL：075-451-4111（内線 9655、9669）／075-451-9669（直通）
- 農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村計画課 稲生、風戸
TEL：03-3502-8111（内線 5534）／03-3502-6004（直通）

歴史まちづくりとは

全国各地には、城や神社仏閣とその周辺の町家や武家屋敷等から成る市街地と、祭礼行事、民俗芸能、昔ながらの生業等の人々の伝統的な営みや活動とが一体となって、地域の個性とも言える歴史的な情緒や風情を醸し出すまちが多くあります。

これらを「歴史的風致」として地域固有の資産であると捉え、関係省庁が連携し、地域の活性化や歴史・伝統文化の保存・継承について、ハード・ソフト両面から支援しています。

歴史的風致維持向上計画認定状況（R7年7月30日時点）													国土交通省
[]は都市数	都道府県	市町村名	認定日	[]は都市数	都道府県	市町村名	認定日	[]は都市数	都道府県	市町村名	認定日	[]は都市数	都道府県
北海道 [1]	1	北海道	小樽市	R7.7.30	北陸 [5]	37	新潟県	村上市	H28.10.3	近畿 [15]	73	和歌山県	和歌山市
	2	青森県	弘前市*	H22.2.4		38		佐渡市	R2.3.24		74		高野町
	3	岩手県	盛岡市	H30.11.13		39	富山県	高岡市*	H23.6.8		75	島根県	松江市*
	4	宮城県	多賀城市*	H23.12.6		40		金沢市*	H21.1.19		76		津和野町*
	5	秋田県	大館市	H29.3.17		41	石川県	加賀市	R3.3.23		77	岡山県	津山市*
	6		横手市	H30.7.11		42		高山市**	H21.1.19		78		高梁市*
	7	山形県	鶴岡市*	H25.11.22		43		黒部市*	H23.2.23		79	広島県	尾道市*
	8		新庄市	R5.2.15		44	岐阜県	美濃市*	H24.3.5		80		竹原市■
	9		白河市*	H23.2.23		45		岐阜市*	H25.4.11		81	山口県	萩市*
	10		国見町*	H27.2.23		46		郡上市*	H26.2.14		82		岩国市
	11		磐梯町	H28.1.25		47		三島市	H28.10.3		83	徳島県	三好市*
	12	福島県	会津若松市	R5.6.19		48		伊豆の国市	H30.7.11		84		大洲市*
	13		郡山市	R2.6.24		49	静岡県	下田市	H30.11.13		85	愛媛県	内子町
	14		柳井町	R6.3.18		50		浜松市	R4.3.25		86	高知県	佐川町*
	15		松山市*	H21.3.11		51		犬山市*	H21.3.11		87		大塚市*
	16		水戸市*	H22.2.4		52		名古屋市*	H26.2.14		88	福岡県	添田町*
	17	茨城県	土浦市	R5.12.19		53		岡崎市	H28.5.19		89		宗像市
	18		下野市	H31.3.26		54	愛知県	岡崎市	H28.5.19		90		佐賀市*
	19	栃木県	栃木市	H31.3.26		55		西尾市	R5.12.19		91	佐賀県	基山町
	20		甘楽町*	H22.3.30		56		亀山市*	H21.1.19		92		鹿島市
	21	群馬県	桐生市	H30.1.23		57		明和町*	H24.6.6		93	長崎県	長崎市
	22		前橋市	R4.12.20		58	三重県	伊賀市	H28.5.19		94		山鹿市*
	23		川越市*	H23.6.8		59		坂井市	R6.3.18		95	熊本県	湯前町
	24	埼玉県	春日市	H31.3.26		60	福井県	彦根市*	H21.1.19		96		熊本市
	25	千葉県	小田原市*	H23.6.8		61		大津市	R3.3.23		97		竹田市*
	26		鎌倉市	H28.1.25		62	滋賀県	大津市	R3.3.23		98	大分県	大分市
	27	神奈川県	横浜市	R7.3.21		63		京都市*	H21.11.19		99		杵築市
	28		甲州市	H29.3.17		64		平治市*	H24.3.5		100	宮崎県	日南市
	29	山梨県	下諏訪町■	H21.3.11		65		向日市■	H27.2.23				
	30		松本市*	H23.6.8		66	大阪府	堺市*	H25.11.22				
	31		更科町■	H24.6.6		67		斑鳩町*	H26.2.14				
	32		長野市*	H25.4.11		68	奈良県	奈良市*	H27.2.23				
	33		千曲市	H28.5.19		69		千代市	R7.7.30				
	34		上田市	R5.2.15		70		湯浅町	H28.3.28				
	35		塩尻市	R6.7.17		71	和歌山県	広川町	H28.10.3				
	36					72							

合計 100都市(41道府県)

*** : 3期計画認定済 1都市
* : 2期計画認定済 44都市
■ : 計画完了 4都市

各都市の歴史まちづくり計画については、以下の国土交通省ホームページにて紹介しています。

https://www.mlit.go.jp/toshi/rekimachi/toshi_history_tk_000010.html



ほっかいどう おたる し
北海道小樽市における歴史的風致維持向上計画の概要

○小樽市歴史的風致維持向上計画

小樽市では、明治から昭和初期に建てられた建造物とともに、ニシン漁にまつわる風習を保存した「忍路鰺漁撈おしよ ろ にしんぎょうろうの行事」、ニシンを求め新潟県から移住してきた人々が伝えた「高島越後盆踊りたかしまえち ご ぼんおどの行事」、港と鉄道の結びつきによる物流の拠点としての産業の営みや運河保存運動を契機とするまちづくり、初夏から初秋にかけて行われる一連のお祭りでの神輿渡御や神楽、景勝地み こし と ぎょ かぐらでの花見やスキー、招魂祭しょうこんさいなどの行楽・慰霊の行事など、地域固有の魅力的な歴史的風致が形成されています。

本計画では、歴史的建造物の保存・活用に関する事業、歴史的活動の継承に関する事業、歴史的市街地の整備に関する事業、歴史的風致の周知と交流促進に関する事業を位置付け、歴史的風致の維持及び向上を図ることを目的としています。



たかしまえち ご ぼんおど
高島越後盆踊りの行事



みち おたるうん が
小樽雪あかりの路（小樽運河）

奈良県宇陀市における歴史的風致維持向上計画の概要

○宇陀市歴史的風致維持向上計画

宇陀市では、城下町から商家町に発展した国選定「宇陀市松山伝統的建造物群保存地区」を中心として開催される「^{さんかい}参会」「^{かん せ ぎょう}寒施行」「^{はついち}初市」等の伝統行事、中世の社殿である国宝「^{う だ みくまりじんじゃほんでん}宇太水分神社本殿」を中心として開催される「古市場の盆踊り」「例大祭」等の伝統行事、山岳修行の場として始まり近世に女人高野として参詣者で賑わった国宝「^{むろ う じ ほんどう}室生寺本堂」や周辺の集落で行われる「^{りゅうけつじんじゃあきまつ}龍穴神社秋祭り」「青葉まつり」等の伝統行事のほか、記紀・万葉ゆかりの地に伝わる「^{じん む}神武さん」や旧伊勢本街道の「道づくり」等、地域固有の魅力的な歴史的風致が形成されています。

本計画では、歴史的建造物の保存・活用に関する事業、歴史的活動の継承に関する事業、歴史的市街地の整備に関する事業、歴史的風致の周知と交流促進に関する事業を位置付け、歴史的風致の維持及び向上を図ることを目的としています。



^{りゅうけつじんじゃあきまつ}
龍穴神社秋祭り



^{う だ まつやま かん せ ぎょう}
宇陀松山の寒施行